

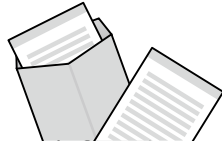
国民健康保険のお知らせ

《問合せ》市民課 ☎21-9061
または各振興局市民福祉課

高齢受給者証
特定疾病療養受療証

新しい受給者証等を郵送

8月1日(水)
から有効の新しい受給者証等を、7月下旬に送付します。有効期限の切れた受給者証等は使用できませんので注意してください。



限度額適用認定証
標準負担額減額認定証等

有効期限は7月31日(火)

外来・入院時の一部負担金や食事代を軽減するため、市が発行しています。引き続きまたは新たに認定証が必要なのは7月17日(火)以降に申請してください。



▼対象

▽限度額適用認定証 納期限

到来の国保税を完納している世帯の中で、左記2点どちらかに該当している方
○70歳未満の国保被保険者
○70歳以上75歳未満で高齢受給者証の負担割合が3割負担、かつ課税所得が690

救急医療情報キットを高齢者世帯に配布

《問合せ》高年介護課 ☎29-0055

市では、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯などを対象に、救急医療情報キットを配布しています。これは、救急時に必要な情報を冷蔵庫に保管し、救急隊の迅速な救

命活動につなげるものです。配布を希望する方は、問合せ先に連絡してください。既にキットをお持ちの方は、医療情報記録用紙の内容の確認・更新をお願いします。



【キットの内容】
保管容器
マグネットシール
医療情報記録用紙

消費生活相談員の知恵袋 14

通信販売の後払い、仕組みを知ってトラブル防止



インターネット通販などで、後払い決済サービスを利用する消費者が増えています。商品を受け取った後で最寄りのコンビニエンスストアや金融機関で代金を支払うことができるので、便利で安心な支払方法として定着しつつありますが、仕組みを知らずに利用すると思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。

◆事例◆

インターネット通販でスマホケースを購入したが、届いてみると自分のスマホに合わない仕様だった。数日後に請求書が来たので、連絡先に電話して返品したいと伝えたとこ「契約先は別の販売店なのでここでは申し出を受けられない」と言われた。請求元に対して返品交渉ができないのはおかしいのではないか。

(50歳代、女性)

◆アドバイスと処理結果

後払い決済では、決済サービス事業者が一次的に立て替え払いを行い、消費者は一定

期間内に金融機関などで代金を支払います。契約先はネットショップなどの販売店、支払先は決済サービス事業者となります。このため、返品・交換・解約等については販売店と話し合う必要があります。売買契約関係にない決済サービス事業者は、契約内容の判断をできる立場にはなく、販売店からキャンセルが入らない限り請求を続けることになります。一方、未払い状態が続くと消費者は同じ決済サービス事業者を利用できなくなるなどの不利益が生じます。事例の場合は、消費生活センターから販売店に問い合わせた結果、特約により送料負担で返品することになり、販売店がキャンセル処理したため請求も取り下げられました。

《豊岡市消費生活センター》

▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内

▽電話相談 ☎21-9001

コウノトリ豊岡寄付金(ふるさと納税)

《問合せ》環境経済課 ☎23-4480

全国の皆さん、応援ありがとうございます！

「ふるさと納税」とは、生まれ故郷である“ふるさと”や“心のふるさと”（応援したいと思うまち）への寄付です。平成29年度も全国のたくさんの方々から応援をいただきました。

寄付の状況・使い道は、次のとおりです。

平成29年度 寄付金受入状況

総件数 2,703件
寄付金総額 193,655,234円

《主な寄付金の使い道》

平成30年度

まちづくり施策	事業
「小さな世界都市とよおか」の実現 【41,300千円】	▽豊岡稽古堂塾開講事業▽ふるさと教育推進事業 ▽英語教育推進事業▽コミュニケーション教育推進事業 ▽英語遊び保育推進事業▽豊岡の未来を創る高校生支援事業 ▽城崎国際アートセンター事業▽子どもの野生復帰事業 ▽文化芸術創造交流事業▽海外戦略推進事業
コウノトリをシンボルとした人と自然が共生するまちづくり 【45,335千円】	▽学校給食用食材費▽コウノトリ育む農法推進事業 ▽コウノトリ育むお米ブランド化推進事業 ▽豊岡農業スクール開校事業▽新規就農総合支援事業など
安全に安心して暮らせるまちづくり 【23,000千円】	▽老人福祉事業▽非常備消防事業など
持続可能な「力」を高めるまちづくり 【17,000千円】	▽特産振興事業▽Uターン促進事業▽Iターン促進事業 ▽観光事業▽但馬空港利用促進事業など
未来を拓く人を育むまちづくり 【24,000千円】	▽母子保健事業▽専門職大学誘致推進事業 ▽結婚・子育て推進事業▽学校振興事業 ▽教育プラン推進事業▽幼保対策事業
人生を楽しみお互いを支え合うまちづくり 【8,200千円】	▽生涯スポーツ振興事業▽出石永楽館歌舞伎開催事業 ▽図書館整備▽出石野球場管理

情報公開条例等運用状況

《問合せ》総務課 ☎23-1116

平成29年度の豊岡市情報公開条例および豊岡市個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。

情報公開条例に基づく公開請求は268件あり、処理状況は、公開が17件、部分公開が250件、文書不存在が1件でした。

また、個人情報保護条例に基づく開示請求は5件あり、処理状況は開示が3件、部分開示1件、文書不存在が1件でした。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



情報公開条例運用状況

(単位：件)

部局	請求件数	請求に係る決定		
		公開	部分公開	不存在
市長部局	157	11	145	1
教育委員会部局	46	1	45	0
上下水道部局	64	5	59	0
その他の部局	1	0	1	0
合計	268	17	250	1

個人情報保護条例運用状況

(単位：件)

部局	請求件数	請求に係る決定		
		開示	部分開示	不存在
市長部局	4	3	0	1
教育委員会部局	0	0	0	0
上下水道部局	0	0	0	0
その他の部局	1	0	1	0
合計	5	3	1	1